

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	アシステッドリビング練馬
定員・室数	62人・62室

有料老人ホームの類型・表示事項

類型	介護付（一般型）
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	専用型（要介護のみ）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	3:1以上

1 事業主体

名称	法人等の種別 営利法人			
	フリカナ	カブシカイクンウェルス		
	名称	株式会社ZENウェルネス		
主たる事務所の所在地	〒	162-0844		
	東京都新宿区市谷八幡町9番地 市ヶ谷ZENビル2階			
連絡先	電話番号	03-5206-3350		
	ファックス番号	03-5206-3352		
ホームページ	http://www.zenwellness.co.jp			
代表者職氏名	役職名	代表取締役	氏名	加藤 公治
設立年月日	平成25年11月7日			
主な事業等	介護事業			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	2	アシステッドリビング練馬	練馬区西大泉2-14-3
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	アシステッドリビング江戸川	江戸川区西一之江3-27-17
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名称	フリカマナ アシテッドリビング練馬
所在地	〒178-0065 東京都練馬区西大泉2-14-3
連絡先	電話番号 03-3924-2362 ファックス番号 03-3867-6325
ホームページ	http://www.zenwellness.co.jp
介護保険事業所番号	第1372010247
管理者職氏名	役職名 管理者 氏名 柴田 順司
事業開始年月日	平成26年4月1日
届出年月日	平成26年4月1日
届出上の開設年月日	平成26年4月1日
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回) 平成26年4月1日 指定の有効期間 令和8年3月31日 まで
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回) 指定の有効期間 まで
事業所へのアクセス	西武池袋線「大泉学園駅」北口から徒歩約19分 みどりバス「大泉学園駅」北口バス停「大泉学園町5丁目行」乗車6分 「丸山東橋バス停」下車徒歩約5分 西武バス「大泉学園駅」北口バス停「福祉センター行」乗車11分 「西大泉三郵便局」停留所下車徒歩約6分 西武池袋線「保谷駅」北口から徒歩約21分 みどりバス「保谷駅」南口バス停「光が丘行」乗車約9分 「西大泉二丁目交番前」停留所下車徒歩約4分
施設・設備等の状況	
敷地	権利形態 ー 抵当権 なし 面積 2952.63 m ²

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	なし	
	延床面積	2362.05 m ²	うち有料老人ホーム分	2362.05 m ²	
	竣工日	平成 26 年 3 月 20 日			
	階 数	地上 3 階 地下 0 階			
		うち有料老人ホーム分 地上 3 階 地下 0 階			
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム（児童福祉施設等）	
	併設施設等	なし（ ）			
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成26年3月1日 ～ 令和26年2月28日		
		自動更新	あり		
居 室	階	定員	室数	面積	
	1階	14人	14	18.16 m ²	～ 18.5 m ²
	2階	24人	24	18.16 m ²	～ 18.5 m ²
	3階	24人	24	18.16 m ²	～ 18.5 m ²
				m ²	～ m ²
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m ²	～ m ²
便 所	居室	全室設置	共同便所	5 箇所（ 男女共用 ）	
浴 室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：1 大浴槽：1 機械浴：1	
	併設施設との共用		なし（ ）		
食 堂	兼用	あり（ 機能訓練室 ）			
	併設施設との共用		なし（ ）		
その他の共用施設	あり（ 健康管理室、相談室、理美容室、駐車場 ）				
エレベーター	あり 1 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備： あり		火災通報装置： あり	スプリンクラー： あり	
緊 急 呼 出 装 置	居室： あり	便所： あり	浴室： あり	脱衣室： あり	

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態								
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1					1人	0.5	介護
生活相談員	1					1人	1.0	なし
看護職員：直接雇用	6					6人	3.8	介護
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用	13			2		15人	16.8	管理者、看護、計画作成担当者
介護職員：派遣						0人		
機能訓練指導員	1					1人	1.0	なし
計画作成担当者	2					2人	1.0	介護
栄養士						0人		
調理員						0人		
事務員	1					1人	1.0	なし
その他従業者						0人		
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40 時間		

③-1 介護職員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	3	3			
実務者研修	1				
介護職員初任者研修	1				
介護支援専門員	1				
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし	7	11	4		

③-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師	1				
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

③-3 管理者（施設長）の資格 介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制	
配置職員数が最も少ない時間帯	19時0分～7時0分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 2人以上 看護職員 1人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等					①と同じのため記入省略			
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格					③-1と同じのため記入省略			
資格	延べ 人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士								
実務者研修								
介護職員初任者研修								
介護支援専門員								
たん吸引等研修（不特定）								
たん吸引等研修（特定）								
資格なし								

⑤-2 機能訓練指導員の資格					③-2 と同じのため記入省略										
資格	延べ 人数	常勤		非常勤											
		専従	非専従	専従	非専従										
理学療法士															
作業療法士															
言語聴覚士															
看護師又は准看護師															
柔道整復師															
あん摩マッサージ指圧師															
はり師又はきゅう師															
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数						2.6	人								

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		4		2	1	1				1	
1年以上3年未満		2		9				1			
3年以上5年未満				1							
5年以上10年未満				2						1	
10年以上											
合計		6	0	14	1	1	0	1	0	2	0

4 サービスの内容

提供するサービス		
食事の提供サービス	あり（委託）	
食事介助サービス	あり	
入浴介助サービス	あり	
排せつ介助サービス	あり	
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり	
相談対応サービス	あり	
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり	
服薬管理サービス	あり	
金銭管理サービス	あり	
定期的な安否確認の方法	介護職員巡回による安否確認を実施（日中随時、夜間最低2時間毎）	
施設で対応できる医療的ケアの内容	看護職員によるインシュリン注射、各痰吸引、点滴、在宅酸素管理、経管栄養、ストマ管理 ※担当主治医と相談の上、対応可能	
医療機関との連携・協力		
協力医療機関(1)	名称	ホームクリニックえにし
	所在地	東京都練馬区石神井町2丁目15-1
	協力の内容	訪問診療、臨時往診
協力医療機関(2)	名称	医療法人社団順洋会 武蔵野総合クリニック
	所在地	東京都清瀬市元町1-8-30
	協力の内容	訪問診療、臨時往診
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団立靖会 ラビット歯科
	所在地	埼玉県戸田市神曾1292-4
	協力の内容	週1回の訪問歯科診療、口腔衛生ケア指導

介護保険加算サービス等	
個別機能訓練加算	あり
夜間看護体制加算	あり
看取り介護加算	あり(Ⅱ)
医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	なし
介護職員処遇改善加算	あり(Ⅰ)
介護職員等特定処遇改善加算	なし
入居継続支援加算	なし
テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
A D L維持等加算	なし
科学的介護推進体制加算	なし
口腔衛生管理体制加算	あり
口腔・栄養スクリーニング加算	なし
退院・退所時連携加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	あり

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	60歳以上の要介護認定の方、または介護保険適用の方(40歳以上の方も応相談可)
	要介護度	要介護1~5
	医療的ケア	医療機関で常時治療を受ける必要のない方。結核、疥癬等の感染症に罹患していない方。また、インシュリン、痰吸引、点滴、在宅酸素、経管栄養、ストマ管理、留置カテーテル、胃ろうの方で、担当主治医と相談の上対応可能な方。
	認知症	施設内で円滑に共同生活が営める方
	その他	ご入居後、月額利用料のお支払いが可能な方。健康保険に加入されている方。連帯保証人(身元引受人)を定められる方。
身元引受人等の条件、義務等	入居者は、連帯保証人(身元引受人)を定めるものとします。但し、連帯保証人(身元引受人)を定めることができない相当の理由が認められる場合には、この限りではありません。利用料などの支払いについて入居者と連帯して責任を追うこととなります。また、入居契約が解約されたときに、入居者を引き取ることとなります。	
体験入居	利用期間	利用の上限：6泊7日まで
	利用料金	1日13,650円(宿泊時・介護サービス料込)(非課税)
	その他	食費：3食 1,980円(税込)
入院時の契約の取扱い	入院中も居室利用権は存続し、施設の都合で居室を使用することはありません。家賃、管理費は入院中も発生します。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	<p>①身体拘束の基本方針 当施設においては、原則として身体拘束及びその行動制限を禁止する。</p> <p>②やむを得ず身体拘束を行なう場合 本人または他の利用者の生命または身体を保護するための措置として、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、切迫性・非代替性・一時性の3要件のすべてを満たした場合のみ、本人・家族への説明同意を得て行なう。また、身体拘束を行った場合は、管理者をはじめ身体拘束廃止委員担当者を中心に、十分な観察を行うとともに、その行う処遇の質の評価及び経過記録を行い、出来るだけ早期に拘束を介助すべく努力する。</p>	

事業者からの契約解除	<p>施設からの契約解除について</p> <p>①施設は、入居者が次の各号の一に該当し、かつ、そのことがこの契約をこれ以上将来にわたり、維持することが社会的通念上著しく困難であると認められる場合には、入居者に対し、90日以上予告期間を置いて、この契約の解除を通告することができる。</p> <p>(イ) 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。</p> <p>(ロ) 毎月施設に支払うべき家賃その他の費用の支払いを2ヶ月以上遅滞したとき。</p> <p>(ハ) 目的施設、付帯設備、または敷地を故意または重大な過失により汚染、破損または滅失したとき。</p> <p>(ニ) 入居者に暴力・奇声等の行為が入居者自身または他者への身体、生命等に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護サービスの提供などではこれを防止することができないとき。なお、この場合、一定の観察期間をもうけるとともに、医師の意見を聞いたのち、判断し、契約解除後の事についてもできる限りの協力をいたします。</p> <p>(ホ) 入居契約書に定める禁止条項等に違反したとき。</p> <p>②前払い金振込予定日までに前払い金が入金されなかった場合には、事業者は何らかの通知なくこの契約を解除することができるものとし、これに対する入居者及び連帯保証人（身元引受人）等からの異議申し立ては認められないものとします。</p>
要介護時における居室の住み替えに関する事項	
一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
その他の居室への移動	あり
判断基準・手続	介護状態の変化により、居室を住み替える事が必要になった場合には、かかりつけ医、身元引受人などの意見を聞き、入居者の同意を得たうえで居室移動を行います。
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の変更	居室面積が異なる場合があります。
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
苦情対応窓口	
窓口の名称1	アシステッドリビング練馬（管理者、生活相談員宛）
電話番号	03-3924-2362
対応時間	9:00 ～ 18:00 （ 曜日問わず ）
窓口の名称2	東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援施設担当
電話番号	03-5320-4296
対応時間	9:00 ～ 17:00 （ 月～金 ）
窓口の名称3	練馬区 介護保険課
電話番号	03-3993-1111
対応時間	8:30 ～ 17:15 （ 月～金 ）
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称：「損害賠償責任保険」損害保険ジャパン日本興亜株式会社

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組		あり	
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	なし

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：	85.8 歳	入居者数合計：	54 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65歳未満				0	0	0	1	0
65歳以上75歳未満				1	1	1	1	0
75歳以上85歳未満				1	4	1	3	6
85歳以上				7	5	9	10	3
合計	0	0	0	9	10	11	15	9

入居継続期間別入居者数							
入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	9	1	40	4			54

男女別入居者数	男性：	19 人	女性：	35 人
---------	-----	------	-----	------

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	87 %（定員に対する入居者数）
------------------------	------------------

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居	0	その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	0
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居	5	医療機関への入院	1
介護老人保健施設へ転居	0	死亡	12
介護療養型医療施設へ転居	1	その他	0
他の有料老人ホームへ転居	1	退去者数合計	20

6 利用料金

入居準備費用	あり	300,000 円
明内細訳	契約関係事務費・営業に関する人件費・専用居室管理（清掃費）等を勘案し算出	
支払日・支払方法	「入居申込日」から、1週間以内に30万円（非課税）をご入金頂きます。	
解約時の返還	入居前解約時あり。入居日（入居者が目的施設に入居した日）において償却することとし、以降はいかなる理由によっても返金はできません。	
敷金	なし	
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
前払いプラン (～50ヶ月)	250万円	185,400円	60,000	44,000	0	59,400	22,000
前払いプラン (～51ヶ月)	250万円	215,400円	60,000	74,000	0	59,400	22,000
前払いプラン (～50ヶ月) 自立・要支援	250万円	185,400円	60,000	44,000	79,200	59,400	22,000
前払いプラン (～51ヶ月) 自立・要支援	250万円	215,400円	60,000	74,000	79,200	59,400	22,000
月払いプラン		235,400円	80,000	74,000	0	59,400	22,000
月払いプラン 自立・要支援		235,400円	80,000	74,000		59,400	22,000

各料金の内訳・明細	前払金	月額単価 (50,000 円) × 想定居住期間 (50ヶ月) により算出 (月額単価の説明) 家賃の一部20,000円 (非課税) と建物管理費30,000円 (非課税) (想定居住期間の説明) 簡易生命表 (平成24年度) の平均余命と既存施設の平均在所年数を算出し、50ヶ月と想定。
	家賃	(月払いプラン) 80,000円 (非課税) 施設借受賃料を部屋数で割り、安全率を掛けたものと近傍同種の住宅の家賃から算出。 (前払いプラン) 60,000円 (非課税) 家賃の一部20,000円については、前払い金に充当します。
	管理費	運営管理費、各種消耗品、新聞等の供用費、事務管理費、人件費として44,000円 (税込) 建物管理費—建物及び付帯設備の維持管理費として30,000円 (非課税) 前払い金プランの方は前払い金に充当 (ただし、51ヶ月以降は30,000円 (非課税) をお支払いいただきます)
	介護費用	生活支援費 79,200円 (税込) 自律の方を対象とした生活支援のためのサービス費用。 (サービス内容) 健康相談、生活指導・栄養指導、健康診断、疾病時の一時的な看護・介護・病院への送迎・付き添い、配下膳、清掃等 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食費	朝食 495 円・昼食 660 円・夕食 825 円 間食 110 円 1日当たり 1,980 円 × 30日で積算(税込) 厨房管理運営費 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 食事をキャンセル日の前々日17時までの申し出については食事代はかかりません (1食単位)
	光熱水費	専用居室の使用分、共有施設の使用分を想定し算出
	短期利用	1日当たり 7,857 円 利用料の算出方法 通常の月額利用料÷30日で算出

前払金の取扱い	
支払日・支払方法	「入居契約締結日」から1週間以内に「前払い金」250万円（非課税）をご入金頂きます。
償却開始日	入居月の翌月から償却
返還対象としない額	なし 位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	250万＝月5万円×経過月数（退去月は日割り）を返還します。
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日 入居から3か月以内の退去（死亡退去含む）は、全額返金。ただし、月の家賃分5万円の日割り分は徴収いたします。
返還期限	契約終了日から 60日以内
保全措置	あり 保全先：ファースト信託株式会社の「前払金保全信託」
その他留意事項	なし

月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	1ヶ月毎の計算。毎月末締め翌月10日までに自己利用負担金などと合わせて請求。 原則「口座引き落とし」または「振込」
その他留意事項	なし

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割（一定以上所得の場合2～3割）を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)		単位：円
介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1	0	0
要支援2	0	0
要介護1	198,489	19,849
要介護2	221,836	22,184
要介護3	246,612	24,662
要介護4	269,251	26,926
要介護5	293,667	29,367

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	あり	
夜間看護体制加算	あり	要介護のみ
看取り介護加算	あり(Ⅱ)	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	あり	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(Ⅰ)	
介護職員等特定処遇改善加算	なし	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）
料金改定の手続	
目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価及び人件費などを勘案し、運営懇談会の意見を聞いたうえで行うものとします。	

【料金プランの一例】 最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	前払いプラン（～50ヶ月）		
	単位：円		
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
300,000(非課税)	0	2,500,000(非課税)	185,400
※利用者の個人的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	必要があれば公開

添付書類： 介護サービス等の一覧表
東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

<p>重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。</p> <p style="text-align: right;">_____年 月 日</p> <p>署名 _____</p>

<p>説明年月日</p> <p style="text-align: center;">_____年 月 日</p> <p>説明者職・氏名</p> <p>職 _____</p> <p>署名 _____</p>

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中			2時間に1回	
巡回 夜間			2時間に1回	
食事介助			あり	
排泄介助			あり	
おむつ交換			あり	
おむつ代			なし	実費徴収
入浴（一般浴）介助			週2回	週3回目以降は1回につき職員無「484円」職員有「814円」（税込）徴収
清拭			あり	
特浴介助			週2回	週3日目以降は1回につき「2,420円」（税込）徴収
身辺介助			あり	
・体位交換			あり	
・居室からの移動			あり	
・衣類の着脱			あり	
・身だしなみ介助			あり	
機能訓練			あり	
通院介助 （協力医療機関）			あり	
通院介助 （上記以外）			なし	
緊急時対応			あり	
オンコール対応			あり	
<生活サービス>				
居室清掃			週1回	
リネン交換			週1回	
日常の洗濯			なし	1ヶ月一律「4,180円」（税込）
居室配膳・下膳			なし	ご本人・ご家族様希望時、1食「110円」（税込）
嗜好に応じた特別食			なし	実費徴収
おやつ			なし	実費徴収

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
理美容			なし	実費徴収
買物代行(通常の利用区域)			週1回	週2回目以降は、1回につき「1,100円」(税込)徴収
買物代行(上記以外の区域)			なし	
役所手続き代行			なし	30分当たり「1,100円」徴収
金銭管理サービス			なし	1ヶ月一律「1,100円」(税込)徴収
<健康管理サービス>				
定期健康診断			なし	実費徴収
健康相談			あり	
生活指導・栄養指導			あり	
服薬支援			あり	
生活リズムの記録(排便・睡眠等)			あり	
医師の訪問診療			あり	
医師の往診				
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス			あり	緊急時以外はの送迎・付添30分当たり「1,650円」(税込)徴収
入退院時の同行(協力医療機関)			あり	緊急時以外はの送迎・付添30分当たり「1,651円」(税込)徴収
入退院時の同行(上記以外)			あり	緊急時以外はの送迎・付添30分当たり「1,652円」(税込)徴収
入院中の洗濯物交換・買物			なし	
入院中の見舞い訪問			なし	
<その他サービス>				

施設名:アシステッドリビング練馬

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 . 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
緊急時の安全確保のための項目		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 . 不適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 . 不適合	
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 . 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 . 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合 . 不適合	
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 . 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 . 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 . 不適合	
入居者の財産を保全するための項目		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	保全元:ファースト信託株式会社の「前払金保生信託」
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合 . 不適合 . 非該当	初期償却率: %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
- ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。